

駐在所だより
令和6年
12月号

まつだいら

豊田警察署
岩倉駐在所
☎(0565)35-0110

飲酒運転は犯罪です！

◎飲んだら 乗るな 飲むなら 飲むな！

年末年始は飲酒する機会も増える時期ですが、車を運転する時のお酒は絶対に許されません。

飲酒運転はお酒を飲んだ人も、飲ませた人も犯罪です。

飲酒の機会には、次の4点を絶対に守ってください。



◎お酒の量に関わらず飲酒した人は、絶対に車を運転しない！

◎飲酒運転をするおそれのある人に車を貸さない！

◎飲酒運転をするおそれのある人にお酒を勧めない！

◎運転する人がお酒を飲んでいることを知りながら、その車に同乗したり、送ってもらうように依頼しない！

🚗年末の交通安全県民運動の実施🚗

<12/1~12/10までの10日間>

◎飲酒運転による交通事故の責任

飲酒運転による交通事故はより厳しい責任が問われます。

○刑事上の責任（危険運転致死罪などの刑事罰）

○行政上の責任（運転免許の取消し、停止など）

○民事上の責任（賠償金や会社の解雇など）



ちょっとした甘えが、取り返しのつかない事態を引き起こします！

○松平地区 HOT INFORMATION

10月から、秋祭り、松平交流館祭
松平わくわくフェスタなどの行事が
開催されました。

来年も1月の新成人を祝う会をはじめ
全ての行事の無事を祈るばかりです。

年末年始は帰省や旅行で車を運転する
こともあるかと思いますが、道路が渋滞
しますので、計画的に、時間にゆとりを
持って、安全運転に努めてください。



警察業務説明会随時開催中（要予約）～詳細は岩倉駐在所もしくは豊田警察署警務課（採用担当）まで